

高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

▲接種にあたっての注意事項▲

接種を希望される方は、接種前に必ずこの説明書をよく読み、医師へ相談の上、予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などをよく理解して、接種を検討してください。

定期予防接種の対象者

- ①接種当日に**65歳の者**（65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで接種可能）
▶ただし、過去に**沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン及びその他の肺炎球菌ワクチン(23価・21価等)**を受けた方は、定期接種の対象となりません
 - ②**60歳～64歳**であって、以下のいずれかに該当する者
 - ・心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者
 - ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
- ※いずれも、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害で身体障害者手帳1級の提示が必要

◎ 接種の際に必要なもの

- ① **接種券** ▶65歳の誕生日を迎える月の月末に送付
- ② **接種料金 3,600円**(生活保護世帯は無料)
- ③ **マイナ保険証**など住所・年齢が確認できるもの
- ④ 予防接種歴がわかるもの(お持ちの方)

※接種できる指定医療機関については、市ホームページ(裏面二次元コード読取り)よりご確認ください

接種を受けることができない人

- ① 明らかな発熱(通常37.5℃以上)のある人
- ② 重篤な急性疾患にかかっている人
- ③ ジフテリアトキソイドによって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある人
- ④ その他、予防接種を受けることが不相当であると医師が判断した人

予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなければならない人

- ① 心臓、腎臓、肝臓、血液などの基礎疾患をもつ人
- ② 予防接種で接種後2日以内に発熱、発疹、じんましん等のアレルギーを疑う異常が見られた人
- ③ 過去にけいれんの既往のある人
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ⑤ 沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンの成分やジフテリアトキソイドに対してアレルギーを呈するおそれのある人
- ⑥ 血小板減少症、凝固障害、抗凝固療法を受けている方

1 高齢者の肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、咳やくしゃみなどを通じて飛沫感染します。日本人の約5～10%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が増殖し、下気道や血流中へ侵入することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

2 高齢者肺炎球菌ワクチンについて

肺炎球菌には、100種類以上の血清型があり、定期接種で使用される沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)は、そのうち20種類の血清型を対象としたワクチンであり、この20種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症(※)の原因の約5～6割を占めるという研究結果があります。高齢者に対する肺炎球菌ワクチンは、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)を用いて、1回筋肉内に接種します。

また、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)は、血清型に依らない侵襲性肺炎球菌感染症全体の3～4割程度を予防する効果があるという研究結果があります。

※令和8年度より、定期接種で用いるワクチンが23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(PPSV23)から、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)に変更になりました。

3 沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)の安全性

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、ショック・アナフィラキシー、痙攣(熱性痙攣含む)、血小板減少性紫斑病がみられることがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

4 接種後の注意

- ① ワクチンの接種後30分程度は安静にしてください。
- ② 体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。
- ③ 注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。
- ④ 当日の激しい運動は控えるようにしてください。

5 他の予防接種との間隔について

医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、带状疱疹ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。詳しくは、医師にご相談ください。

6 予防接種による健康被害救済制度について

万一、定期予防接種による健康被害(重大な副反応による障害)が起こった場合、予防接種と健康被害との因果関係が厚生労働大臣によって認められれば、魚津市は健康被害に対する医療費などの給付を行います。

● よくある質問

Q1. 高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種は何回受けられますか？

A. 高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種は生涯で1回のみ接種可能です。

Q2. 令和8年度からなぜ、定期接種で用いるワクチンを PPSV23 から PCV20 に変更したのですか？

A. PPSV23 と PCV20 はいずれも肺炎球菌に対するワクチンですが、ワクチン接種後の免疫を得る機序が異なっているため、ワクチンに含まれる血清型において、PCVの方がPPSVよりも高い有効性が期待でき、2024年時点で成人の侵襲性肺炎球菌感染症の原因となる肺炎球菌の血清型のうち、各ワクチンに含まれる血清型の割合も概ね同等程度でした。また、安全性についてはともに特段の懸念はありません。こうした科学的知見を踏まえた審議会の議論を経て、定期接種で用いるワクチンが変更となりました。

出典：厚生労働省

★予防接種を受ける際は、事前に医療機関にご予約のうえ、接種を受けてください。
★接種済証は、接種を受けた記録となりますので、大切に保管しましょう。

【問合せ】

魚津市健康センター ☎0765-24-3999

市ホームページ



接種券再発行

